

循環型社会形成自主行動計画 —2023 年度フォローアップ調査結果— 〈総括〉

2024 年 3 月 19 日
一般社団法人 日本経済団体連合会

1. 循環型社会形成自主行動計画の取組み

経団連は、循環型社会の形成に向けて、経済界の主体的な取組みを推進するため、「循環型社会形成自主行動計画」を策定し、参加業種の協力のもと、毎年度フォローアップ調査を実施し、公表してきた（経緯については参考資料 1、2 参照）。

本計画では現在、46 業種の参加の下、参加業種ごとに、(1)産業廃棄物最終処分量削減目標、(2)業種別独自目標、(3)業種別プラスチック関連目標、の 3 種の目標を掲げている。

産業廃棄物最終処分量削減目標については、業種ごとの目標に加え、経済界全体として、産業廃棄物の最終処分量を現状水準より増加させないとの考え方のもと、「低炭素社会の実現に配慮しつつ適切に処理した産業廃棄物の最終処分量について、2025 年度に 2000 年度実績比 75%程度削減を目指す」（2021 年 3 月改定・第五次目標）ことを掲げて取組んでいる。

業種別独自目標については、各業種の特性や事情等を踏まえ、資源循環の質の向上を視野に入れて、製品の製造過程で生成される副産物の再資源化率の設定や、事業系一般廃棄物の削減等、個別業種ごとに独自の目標を掲げている。

業種別プラスチック関連目標については、海洋プラスチック問題の解決やプラスチック資源循環の推進に貢献する目標を設定し、プラスチック関連対策を推進するとともに、わが国経済界の取組みについて広く情報発信を行う。

今般、2022 年度の実績を調査し、経済界全体目標や個別業種ごとの目標に係る進捗状況、目標達成に向けた具体的取組み、業種別プラスチック関連目標などについて、2023 年度フォローアップ調査結果としてとりまとめた。

※2023 年度循環型社会形成自主行動計画への参加業種(46 業種)

電力、ガス、石油、鉄鋼、非鉄金属製造、アルミ、伸銅、電線、ゴム、板硝子、セメント、化学、製薬、製紙、電機・電子、産業機械、ベアリング、自動車、自動車部品、自動車車体、産業車両、鉄道車両、造船、製粉、精糖、牛乳・乳製品、清涼飲料、ビール、建設、航空、通信、印刷(上記 32 団体が、産業界全体の産業廃棄物最終処分量算出の対象業種)、住宅(住宅は建設と重複するため、建設の内数扱いとし、加算せず)、不動産、工作機械、貿易、百貨店、チェーンストア、コンビニエンスストア、鉄道、海運、銀行、損害保険、証券、生命保険、リース

(※2023 年度より、リース事業協会が参加)

2. 2022年度における取組み結果

(1) 産業廃棄物最終処分量削減目標

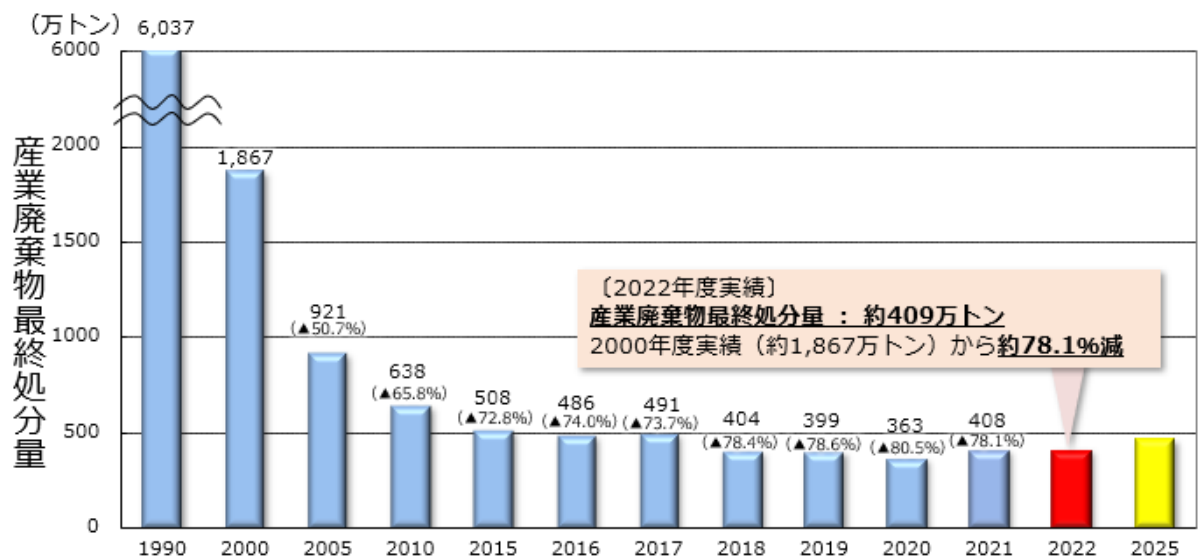
2022年度の産業廃棄物最終処分量(32業種)の実績は約409万トンであり、基準年度である2000年度実績(約1867万トン)から約78.1%減(1990年度実績から約93.2%減)となり、本計画の目標水準を上回った(図表1参照)。

2022年度の産業廃棄物の最終処分量は、前年度比(2021年度実績比)で見ると、約1万トン(約0.3%)の増加となった。業種別に見ると、最終処分量削減の目標を掲げる32業種のうち13業種が前年度比で増加している。

これは、自然災害により破損した施設・設備の修繕に伴う排出、豪雨等により工場内貯水池で増加した汚泥や漂流ごみの処理や、焼却灰等の発生量と有効利用先の受入量とのギャップ拡大など、定常的ではない排出や外的要因が主な理由である。

一方で、各業種における産業廃棄物の発生抑制、減容化や3R(リデュース、リユース、リサイクル)の取組みも進んでおり、最終処分量が12業種で前年比減少となった(残り7業種は、昨年度と同じ)。こうした結果、32業種全体の最終処分量としては、前年とほぼ同水準となった。

図表1 【参加業種の産業廃棄物最終処分量】



※1:2000年度(基準年)の産業廃棄物最終処分量実績に対する減少率(%)を括弧内に記載。

※2:本計画に参画する46業種中32業種の産業廃棄物最終処分量の合計。

※3:1990年度実績には、セメント、ベアリング、航空、印刷は含まれない。

2000年度実績には、同様にセメント、印刷は含まれない。

なお、2022年度実績において、上記4業種が占める割合は全体の約0.1%である。

※4:2022年度最終処分量実績の約409万トンは、わが国全体の産業廃棄物最終処分量の約869万トン(2021:環境省調べ)の約47.1%を占めている。

調査対象外の団体・企業の産業廃棄物には、例えば、上下水道業・窯業からの産業廃棄物(主として汚泥)や農業部門からの産業廃棄物(動植物性残さや動物のふん尿)等がある。

(2) 業種別独自目標

各業種が、業種の特長や事情等に応じた個別業種ごとの目標を設定し、その実現に向けて取り組んだ。各業種の目標および 2022 年度の実績は、図表 2 のとおりである（詳細は「個別業種版」を参照）。引き続き、資源循環の向上に資する個別業種ごとの目標設定の充実に努めていく。

図表 2 【個別業種ごとの目標一覧】

〔目標についての説明〕
 ○：数値目標
 □：定性的目標
 [*]：目標水準を達成済み
 ※特に記載しない限り、産業廃棄物を対象とした指標

電力	○ 2025 年度における廃棄物再資源化率を 95%程度とするよう努める ➤ 2022 年度実績；96% [*]
ガス	○ 都市ガス製造工場から発生する産業廃棄物の発生量を、2025 年度において、2000 年度比 79%削減する（1000 トン以下の水準を維持） ➤ 2022 年度実績；1,000 トン [*]
石油	○ 2025 年度において、ゼロエミッション（最終処分率 1%以下）を維持・継続する（2000 年度：5.8%） ➤ 2022 年度実績；0.01% [*]
鉄鋼	○ スチール缶リサイクル率 93%以上を維持するよう努める ➤ 2022 年度実績；92.7%
アルミ	○ 2025 年度において、アルミドロス 99%以上を維持する（2000 年度：95.9%） ➤ 2022 年度実績；99.5% [*]
伸銅	○ 2025 年度において、再資源化率 90%以上にする（2000 年度：89%） ➤ 2022 年度実績；95.6% [*]
電線	○ 2025 年度における廃棄物再資源化率 95%以上を維持するよう努める（2000 年度：64.4%） ➤ 2022 年度実績；95.0% [*]
ゴム	○ 2025 年度まで廃棄物の再資源化率 85%以上を維持する ➤ 2022 年度実績；90.6% [*]
板ガラス	○ 2025 年度において、再資源化率 95%以上にする（2000 年度：79.7%） ➤ 2022 年度実績；90.1%
セメント	□ 他業界等から排出される廃棄物や副産物を多量に受け入れ、セメント生産に活用している
化学	○ 2025 年度において、再資源化率を 65%以上にする ➤ 2022 年度実績；71% [*]
製菓	○ 2025 年度において、再資源化率を 60%以上にする（2000 年度：27.9%） ➤ 2022 年度実績；64.0% [*]

製紙	○ 有効利用率の現状維持（98.4%）に努める ➤ 2022年度実績；98.2%
電機・電子	○ 2021年度以降、90%程度を維持する ➤ 2022年度実績；88%
産業機械	○ 2025年度において、産業廃棄物のリサイクル率を90%以上にするよう努める ➤ 2022年度実績；92.4%〔*〕
ベアリング	○ 2030年度において、廃プラスチックを含めた廃棄物の再資源化率を96%以上とするよう努める ➤ 2022年度実績；98%〔*〕
自動車	○ 2025年度において、再資源化率99%以上を維持する（2000年度：76.5%） ➤ 2022年度実績；99.9%〔*〕
自動車部品	○ 2025年度において、再資源化率を85%以上にチャレンジする（再資源化率に有価発生物含む）（2000年度：69%） ➤ 2022年度実績；95.5%〔*〕
自動車車体	○ 売上高カバー率（業界における当計画参加割合）を95%以上とする ➤ 2022年度実績；98.1%〔*〕
産業車両	○ 2025年度まで再資源化率95%以上を維持できるよう努める（2000年度：69.1%） ➤ 2022年度実績；96.5%〔*〕
鉄道車両	○ 産業廃棄物の再資源化率を2025年度において99%以上とし、限りなく100%に近づけるよう努力する ➤ 2022年度実績；99.9%〔*〕
造船	○ 2025年度において80%程度とする ➤ 2022年度実績；77.4%
精糖	○ 2025年度において、再資源化率を97%以上にする（2000年度：59.2%） ➤ 2022年度実績；92.2%
牛乳・乳製品	○ 2025年度まで再資源化率97%以上を維持する ➤ 2022年度実績；98.29%〔*〕
清涼飲料	○ 再資源化率99%以上を維持する ➤ 2022年度実績；98.288%〔*〕
ビール	○ 再資源化率100%を継続する ➤ 2022年度実績；100%〔*〕
建設	○ 2025年度において、建設廃棄物全体平均の再資源化等率98%以上を維持する（建設リサイクル推進計画2020に基づく） ➤ 2022年度実績；97.2%
航空	○ 2025年度において、産業廃棄物最終処分率を2.4%以下にすることを目指す ➤ 2022年度実績；10.4%
通信	○ 通信設備廃棄物最終処分率のゼロエミッション（最終処分率1%以下）達成 ➤ 2022年度実績；0.09%〔*〕
印刷	○ 2025年度において、再資源化率（97.9%）を維持 ➤ 2022年度実績；98.5%〔*〕
住宅	○ 2015年度以降において、再資源化率を、コンクリート96%以上、木材70%以上、鉄92%以上とする（3品目加重平均の目標90.4%） ➤ 2022年度実績；87.0%（3品目を加重平均で合成）

不動産	<ul style="list-style-type: none"> ○ 再資源化率を、紙については85%以上を目指す。また、ビン、缶、ペットボトルについては100%水準の維持を図る <ul style="list-style-type: none"> ➤ 2022年度実績；(紙) 85.9% [*]、(ビン) 99.7%、(缶) 99.4%、(ペットボトル) 99.0% □ 再生紙購入率の向上 □ グリーン購入率の向上
工作機械	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2025年において、再資源化率を91%以上にする <ul style="list-style-type: none"> ➤ 2022年度実績；91.7% [*]
貿易	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2025年度において、事業系一般廃棄物の最終処分量を2000年度比82%削減する(0.6千トン以下に削減) <ul style="list-style-type: none"> ➤ 2022年度実績；0.4千トン [*] ○ 2025年度において、事業系一般廃棄物の発生量を2000年度比62%削減する(3.6千トン以下に削減) <ul style="list-style-type: none"> ➤ 2022年度実績；2.4千トン [*] ○ 2025年度において、事業系一般廃棄物の再資源化率を83%以上にする(2000年度64%) <ul style="list-style-type: none"> ➤ 2022年度実績；81.3% [*]
百貨店	<ul style="list-style-type: none"> ○ 店舗からの廃棄物の最終処分量(1㎡あたり)を、2000年を基準として、2030年に60%削減を目指す <ul style="list-style-type: none"> ➤ 2022年度実績；56.0%削減 ○ 紙製容器包装(包装紙・手提げ袋・紙袋・紙箱)使用量を、2000年を基準として、2030年には原単位(売上高当たりの使用量)で、50%の削減を目指す <ul style="list-style-type: none"> ➤ 2022年度実績；63.6%削減 [*]
鉄道	<ul style="list-style-type: none"> ○ 駅・列車ゴミのリサイクル率を94%にする <ul style="list-style-type: none"> ➤ 2022年度実績；91% ○ 総合車両センターなどで発生する廃棄物のリサイクル率を96%にする <ul style="list-style-type: none"> ➤ 2022年度実績；93% ○ 設備工事で発生する廃棄物のリサイクル率を96%にする <ul style="list-style-type: none"> ➤ 2022年度実績；91%
海運	<ul style="list-style-type: none"> □ 国際基準に則り廃棄物を適切に処理する □ 廃棄物の発生抑制に努める
銀行	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2025年度における紙のリサイクル率を90%以上にする <ul style="list-style-type: none"> ➤ 2022年度実績；90.9% [*] ○ 2025年度における再生紙および環境配慮型用紙購入率を75%以上にする <ul style="list-style-type: none"> ➤ 2022年度実績；73.8% ○ 2025年度における通帳不発行型預金商品を取扱う会員銀行数の割合を80%以上 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 2022年度実績；94.7% [*]
損害保険	<ul style="list-style-type: none"> □ 各保険会社の取組み <ol style="list-style-type: none"> 1. 社内の廃棄物処理管理体制を確立し、事業所から排出される一般事業系廃棄物量の削減を推進させるとともに、収集業者等との連携によって、分別回収を徹底し、リサイクル率の向上に努める 2. 事務用品の購入に際しては、環境配慮製品の利用率の向上に努める 3. OA用紙の使用に際しては、両面コピーや2in1コピー、タブレット端末等使用の積極的な活用によって、それぞれが定める削減率等の目標に向けて使用量を抑制する □ 自動車保険を通じた社会への働きかけ <ul style="list-style-type: none"> 自動車リサイクル部品の活用を推進する

証券	<input type="checkbox"/> 両面コピーや2 in 1 コピーを活用するとともに、書類の電子化などペーパーレス化を促進することによって、紙の使用量の削減し、省資源対策の推進に努める <input type="checkbox"/> 環境への負荷を軽減して生産された紙の利用を促進するとともに、分別回収の徹底を図るなど環境負荷の軽減、資源の再利用に努める
生命保険	<input type="checkbox"/> 紙資源については、ペーパーレス化の推進等により、その使用量の削減に努める <input type="checkbox"/> 紙および事務消耗品のグリーン購入に努める <input type="checkbox"/> 廃棄物の分別回収の徹底に努める <input type="checkbox"/> 紙およびその他資源の再利用につながる取組みに努める
リース	<input type="checkbox"/> リース終了物件について、できる限りリユースに努めるとともに、産業廃棄物として処分する場合には、再資源化率の水準・遵法性・処理能力・運搬経路等を総合的に判断し、最適な処分業者に委託することによって資源循環に貢献する

【参考】

容器包装リサイクル8団体で構成される「3R推進団体連絡会」¹は、経団連提言「実効ある容器包装リサイクル制度の構築に向けて」（2005年10月）を受けて、2006年3月、「容器包装の3R推進のための自主行動計画」を策定し、以後、毎年度フォローアップ報告を行っている。

2023年度は自主行動計画2025として、2022年度実績のフォローアップ報告を実施し、取組み成果をとりまとめた。²

リデュース・リサイクルの数値目標は8素材中、リデュースが5素材、リサイクルが4素材で目標を達成した（図表3、図表4参照）。

プラスチックに関して、「ペットボトル」は、86.9%のリサイクル率を実現するとともに、2004年度比1本あたり27.6%の軽量化を達成している。「プラスチック容器包装」についても、リサイクル率は目標を上回る65.0%となるとともに、19.7%のリデュースを実現するなど、プラスチック資源の3Rも着実に成果を上げている。

図表3 【リデュースの目標と実績】

素 材	指 標	2025年度目標 (基準年度：2004年度)	2022年度実績
ガラスびん	1本／1缶当 たり平均重量 の軽量化率	1.5%以上	2.5%
PETボトル		25%以上	27.6%
スチール缶		9%以上（※1）	9.4%
アルミ缶		6%以上	6.1%
飲料用紙容器	1㎡当たり平 均重量の軽量 化率	3%以上（※2）	2.7%
段ボール		6.5%以上	6.2%
紙製容器包装	リデュース率	15%以上	16.2%
プラスチック容器包装		22%以上	19.7%

※1 2021年に8%から上方修正

※2 牛乳用500mlサイズカートンを対象とする。

<出所：3R推進団体連絡会「容器包装3R推進のための自主行動計画2025」
2022年度フォローアップ報告（2023年12月）>

¹ 詳細は、3R推進団体連絡会ウェブサイト参照：<http://www.3r-suishin.jp/>

² 詳細は、以下URL参照：

3r-suishin.jp/PDF/2023Report/Followup_Report2023_all.pdf

図表4 【リサイクル目標の達成状況】

素 材	指 標	2025 年度目標 (基準年度： 2004 年度)	2022 年度実績
ガラスびん	リサイクル率	70%以上	72.0%
PET ボトル		85%以上	86.9%
プラスチック容器包装		60%以上 ※1 (46%)	65.0% (45.9%)
スチール缶		93%以上 ※2	92.7%
アルミ缶		92%以上	93.9%
紙製容器包装	回収率	28%以上 ※3	22.9%
飲料用紙容器		50%以上	38.7%
段ボール		95%以上	94.8%

※1 2021 年度より算定方式を見直し（カッコ内は従来算定方式）

※2 2021 年に 90%から上方修正

※3 2021 年度より算定方式を見直し

<出所：3 R 推進団体連絡会「容器包装 3 R 推進のための自主行動計画 2025」
2022 年度フォローアップ報告（2023 年 12 月）>

(3) 業種別プラスチック関連目標およびその他プラスチックに関する取組み

経団連は、地球規模で直面する海洋プラスチック問題および国内のプラスチック資源循環に関して、経済界の基本的な考え方や今後の施策に関する意見について、2018年11月に『プラスチック資源循環戦略』策定に関する意見」として取りまとめ、公表した³。本意見には、「プラスチック対策をより一層意識したかたちで、『経団連循環型社会自主行動計画』の充実に向けた検討を行う」旨を盛り込んだ。

同提言を踏まえ、経済界における自主的な取組みの深化と裾野拡大の観点から、循環型社会形成自主行動計画の参加団体・企業では、海洋プラスチック問題の解決やプラスチック資源循環の推進に貢献する目標の検討を行った。その結果、2019年4月より「業種別プラスチック関連目標」として、各業種にて新たに目標を設定し、その実現へ向け取組むこととなった。2023年度においては、[図表5](#)に示すとおり、41業種から、合計82件におよぶ多様な目標が表明され、そのフォローアップ調査が行われた。

さらに、目標には掲げていない取組みとして、河川・海岸での清掃活動や、勉強会やポスターなどによる啓発活動、代替素材の利用促進、マイバッグなどの配布活動などが展開されている（詳細およびフォローアップ調査結果については「個別業種版」を参照）。

2022年4月には「プラスチック資源循環法」が施行され、各業種において同法に基づいた取組みも見られる。消費者をはじめとする関係者の協力も得ながら、プラスチック資源循環を一層促進していくことが重要である。今後、更なる目標の充実や、プラスチック資源循環を主体的に推進することが期待される。

図表5 【業種別プラスチック関連目標一覧】

〔目標についての説明〕

【数値○】 : 数値目標

【定性○】 : 定性的目標

〔*〕 : 目標水準を達成済み

※詳細については、個別業種版を参照のこと

電力	【定性①】 【定性②】	廃プラスチック再利用などの再資源化の推進 美化・清掃活動の推進
ガス	【数値①】	2030年度までに、使用済ポリエチレンガス管を熱回収も含めて100%有効活用することを目指す ➢98.6%(2022年度)

³ 詳細は右記URL参照：<http://www.keidanren.or.jp/policy/2018/098.html>

石油	<p>【数値①】</p> <p>【定性①】</p>	<p>各社(事業所)においてペットボトル等のプラスチックごみの分別回収に確実に取り組む体制の実施率を目標指標と定め、2021 年度以降も 100%を達成する</p> <p>➢98.7% (2022 年度)</p> <p>各社において公共の場所(道路・海岸等)でのプラスチックごみを含む放置ごみ等の清掃活動に積極的に取り組む。活動にあたっては新型コロナウイルス感染症への感染防止のため、参加者のマスク等の使用や密とならない清掃活動手順、ごみへの直接的な接触回避とその保管方法等にも十分配慮する</p>
鉄鋼	<p>【数値①】</p>	<p>廃タイヤを含む廃プラスチック等を 100 万 t まで利用拡大することにより、2030 年度までに 210 万 t-CO2 削減を目指す</p> <p>※ただし、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(廃プラ新法)の下、鉄鋼業におけるケミカルリサイクルに適した廃プラの品質と集荷量が確保されると共に、容器包装リサイクル制度における入札制度の抜本見直しが為されることを前提条件とする政府等による集荷システムの確立を前提とする。</p> <p>※「カーボンニュートラル行動計画フェーズⅡ」において基準年度が 2005 年度から 2013 年度となったため CO2 削減の目標数量を 200 万 t-CO2 から 210 万 t-CO2 とした</p> <p>出所:日本鉄鋼連盟「カーボンニュートラル行動計画フェーズⅡ」</p> <p>➢37 万トン (2022 年度)</p>
非鉄金属	<p>【定性①】</p>	<p>プラスチック廃棄物の削減とリサイクルの推進</p>
アルミ	<p>【定性①】</p>	<p>廃プラスチックにおける現状の再資源化率を維持し、更に向上を目指す</p>
伸銅	<p>【数値①】</p>	<p>2030 年度において、廃プラスチックの再資源化率 85%以上を維持する</p> <p>➢93.7% (2022 年度) [*]</p>
電線	<p>【数値①】</p> <p>【定性①】</p>	<p>廃プラスチック・ゴム類の最終処分量を現行水準以下に抑える(基準年度:2019 年度)</p> <p>会員間の情報共有の強化</p>
ゴム	<p>【数値①】</p>	<p>2030 年度まで、廃プラスチック類の再資源化率 85%以上を維持する</p> <p>➢89.7% (2022 年度) [*]</p>
板ガラス	<p>【定性①】</p>	<p>道路・海辺等でのプラスチックゴミ等の清掃活動に取り組む</p>
セメント	<p>【定性①】</p>	<p>廃プラスチックの受け入れ処理の拡大</p>

化学	<p>【数値①】 [プラ工連]海洋プラ問題の解決に向けた宣言活動、参加企業・団体の拡大(数値目標：会員企業・団体 100%宣言達成) ➢達成率 30% (2023 年 9 月現在)</p> <p>【定性①】 [プラ工連]樹脂ペレット漏出防止への取組み、射出成型型人工芝破片の漏出防止(数値目標：取扱説明書への注意喚起掲載 4 社)</p> <p>【定性②】 [プラ工連]海洋プラスチック問題に関する啓発活動(講演会開催、講師派遣)</p> <p>【定性③】 [プラ工連]海洋プラスチック問題に係る学術研究のコーディネート</p> <p>【定性④】 [プラ工連] 資源循環委員会内の 4WG 活動によるプラスチック資源循環の推進</p> <p>【定性⑤】 [日化協 LRI]マイクロプラスチック生成の機構・速度の解明</p> <p>【定性⑥】 [日化協 LRI]マイクロプラスチックのベクター効果推定モデルの構築</p> <p>【定性⑦】 [日化協 LRI]マイクロプラスチックの環境リスク評価のための概念モデルの構築と東京湾での試行的リスク評価</p> <p>【定性⑧】 [日化協 LRI] 閉鎖性海域 大阪湾をモデルケースにしたマイクロプラスチックの生態リスク評価</p>
製薬	<p>【数値①】 2030 年度において、廃プラスチック再資源化率を 65%以上にする ➢70.0% (2022 年度) [*]</p>
製紙	<p>【定性①】 紙の原料であるパルプ素材から生分解性マテリアルを開発、供給する</p> <p>【定性②】 既存の紙製品の機能性を向上させ、プラスチック代替を加速する</p>
電機・電子	<p>【定性①】 製品、包装材等における 3R を考慮したライフサイクル設計や循環取組みの推進</p> <p>【定性②】 生産活動におけるプラスチック廃棄物の 3R 推進</p> <p>【定性③】 清掃活動などにより生物多様性保全に資する海洋プラスチックごみ問題への取組みの実施</p>
ベアリング	<p>【数値①】 2030 年度において、廃プラスチックを含めた廃棄物の再資源化率を 96%以上とするよう努める ➢98% (2022 年度) [*]</p>
自動車	<p>【数値①】 2030 年度まで、使用済車から発生するシュレッダーダストのリサイクル率 90%以上を継続・維持する ➢各社 95%以上 (2022 年度) [*]</p>

自動車部品	<p>【数値①】 2025年度の産業廃棄物最終処分量を3.6万トン以下の維持にチャレンジする(2000年度比で75%削減相当) >2.8万トン(2022年度)〔*〕</p> <p>【数値②】 2025年度の再資源化率を85%以上にチャレンジする(再資源化率に有価発生物含む)(2000年度:69%) >95.5%(2022年度)〔*〕</p> <p>【定性①】 廃車時のリサイクル性向上に向けた自動車部品開発設計の推進と資源の有効利用、資源循環などの3R活動の質的向上に努める</p> <p>【定性②】 廃プラスチックの有効利用、適正処理の徹底、使い捨てプラスチックの使用量削減、及び環境教育による啓発等を通して、海洋プラスチック問題の解決やプラスチック資源循環の推進に努める</p>
自動車車体	<p>【数値①】 2025年度の産業廃棄物最終処分量を2000年度比で89%削減する</p>
鉄道車両	<p>【数値①】 産業廃棄物(プラスチック含む)の再資源化率を2025年度において99%以上とし、限りなく100%に近づくよう努力する >99.0%以上(2022年度)〔*〕</p> <p>【定性①】 事業活動におけるプラスチックごみの適切な処理を推進する</p> <p>【定性②】 緩衝材をプラスチックからそれ以外への材質に変更する</p>
造船	<p>【定性①】 造船業界は、事業活動によって排出される廃プラスチック(梱包材、ブルーシート、ペットボトル、ホース等)を全て適正に処理している。引き続き適正な処理を行いつつ、前進することを目指す</p>
製粉	<p>【数値①】 2030年度において、廃プラスチックの再資源化率を90%以上にする >92.6%(2022年度)〔*〕</p> <p>【数値②】 2030年度において、廃プラスチックの最終処分量を65トン以下に削減する >34.6トン(2022年度)〔*〕</p>
精糖	<p>【数値①】 2030年度までに、廃プラスチック(小袋製品)における再資源化率を99%以上にする >99.9%(2022年度)〔*〕</p>
牛乳・乳製品	<p>【数値①】 2025年度まで製造工程から排出される廃プラスチックについて、再資源化率95%以上を維持する。 >95%以上(2022年度)〔*〕</p> <p>【定性①】 容器包装のプラスチック使用量を可能な限り抑制するよう商品設計を行う</p> <p>【定性②】 容器包装のプラスチック原材料として、環境に配慮した素材の使用を推進する</p> <p>【定性③】 ストローとして使用する石油由来樹脂の使用量を可能な限り削減する</p>

清涼飲料	<p>【数値①】 2030年度におけるPETボトルリデュース率25%以上(基準年:2004年度) >27.6%(2022年度)〔*〕</p> <p>【数値②】 2030年度におけるPETボトルリサイクル率85%以上 >86.9%(2022年度)〔*〕</p> <p>【数値③】 2030年度PETボトル有効利用率100% >98.8%(2022年度)</p> <p>【定性①】 清涼飲料業界のプラスチック資源循環宣言</p>
ビール	<p>【数値①】 加盟各社(5社)の全ビール工場での生産時に発生する、すべての使用済プラスチックを100%有効利用する >100%(2022年度)〔*〕</p> <p>【定性①】 食品容器環境美化協会を通じて、プラスチック容器についての「まち美化・アダプトプログラムの普及推進」、「散乱防止の啓発」などを支援する</p>
建設	<p>【定性①】 建設工事等で発生する廃プラスチックの効果的な発生抑制策等についての検討</p> <p>【定性②】 埋立処分量の削減、熱回収からの脱却を目指した廃プラスチックに係る新たな現場分別方法等の確立と展開</p>
航空	<p>【定性①】 事業所内または空港内でのプラスチック分別の推進</p> <p>【定性②】 航空機内または空港内で使用するプラスチック製品のリユースおよび削減</p> <p>【定性③】 航空機内または空港内で使用するプラスチック製品の環境配慮素材への変更</p>
通信	<p>【定性①】 撤去通信設備からの使用済みプラスチック有効利用の推進</p>
印刷	<p>【数値①】 廃プラスチックの排出量に対する最終処分率を2025年度も2019年度の実績である0.7%を維持することを目指す >0.7%(2022年度)〔*〕</p> <p>【定性①】 短期間の使い捨て容器包装の排出抑制について、サプライチェーンの川上・川下業界と連携して、更にリデュースを進める</p> <p>【定性②】 プラスチック製容器包装・製品のデザインについては、機能確保との両立を図りつつ、技術的に分別容易でかつリユース可能またはリサイクル可能なものとするを目指す</p>
不動産	<p>【数値①】 自らの業務で使用するビルにおいて排出する廃プラスチックについて、2030年度まで継続的に再資源化率100%の水準を維持する >96.1%(2022年度)</p> <p>【定性①】 自らの業務で使用するビルにおいて調達する製品におけるグリーン購入率の向上を図る</p>

貿易	<p>【数値①】</p> <p>【定性①】</p> <p>【定性②】</p> <p>【定性③】</p>	<p>オフィス（単体）において PET ボトル 100%分別の 2025 年度維持を目指す</p> <p>➢実施率 100% (2022 年度) [*]</p> <p>業界全体として、プラスチックのリデュース・リユース・リサイクルに資する製品の取扱いや事業の推進に努める</p> <p>毎年会員企業のプラスチック関連取り組み事例の情報交換会を開催し、取り組みの拡大に努める</p> <p>各社オフィス内の食堂・カフェにおけるプラスチックにつき、リデュース・リユース・リサイクルを毎年着実に推進する</p>
百貨店	<p>【数値①】</p>	<p>プラスチック製容器包装の使用量を、2000 年を基準として、2030 年には原単位（売上高当たりの使用量）で、50%の削減を目指す</p> <p>➢74.1%削減 (2022 年度) [*]</p>
チェーンストア	<p>【数値①】</p>	<p>2030 年度までに、プラスチック製買物袋の辞退率 80%を目指す</p> <p>➢80.07% (2022 年度) [*]</p>
コンビニ	<p>【数値①】</p>	<p>2030 年度までに「レジ袋辞退率 60%以上」を目指す。</p> <p>➢70%以上 (2022 年度) [*]</p>
鉄道	<p>【数値①】</p> <p>【定性①】</p>	<p>2030 年度までに駅・列車ごみにおけるペットボトルのリサイクル率 100%</p> <p>➢97% (2022 年度)</p> <p>駅にリサイクルステーションを設置し、お客さまにゴミ分別のご協力をいただくことで、ペットボトル及び廃プラスチックを分別して回収し、再資源化を推進する</p>
銀行	<p>【数値①】</p> <p>【数値②】</p> <p>【定性①】</p> <p>【定性②】</p>	<p>2030 年度において、使用後のペットボトルの分別を会員行 100%で実施する</p> <p>➢99.1% (2022 年度)</p> <p>2030 年度において、清掃活動等による海洋プラスチックごみを減らす取り組みを会員行 100%で実施する</p> <p>➢85.1% (2022 年度)</p> <p>銀行界は資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実施する</p> <p>銀行界は政府方針に沿ったプラスチック関連の対策を行う企業への積極的な支援を行う</p>
損害保険	<p>【定性①】</p> <p>【定性②】</p>	<p>マイバックおよびマイボトル持参の推進</p> <p>社員食堂等でのプラスチック製カップ・ストローの廃止、もしくは紙製への切り替え</p>
証券	<p>【定性①】</p>	<p>プラスチック資源の循環や海洋流出への対策等に向け、分別回収の徹底を図るなど環境負荷の軽減、資源の再利用に努める</p>
生命保険	<p>【定性①】</p>	<p>事業活動を行うために必要なプラスチック資源を含む資源量を削減するとともに、資源のリサイクルを推進することにより、環境への負荷を低減するよう努める</p>
リース	<p>【定性①】</p>	<p>会員会社は、リース会社向け「プラスチック資源循環促進法ガイダンス」（2023 年 10 月改定）に基づき、プラスチック資源循環に貢献できるように努める</p>

(4) その他、サーキュラーエコノミー（CE）に向けた具体的な取組み

本年の調査から「サーキュラーエコノミー（CE）に向けた具体的な取組み」について、本計画に参加する 46 業種に対し、任意記入のアンケート調査を実施した。各業界において、サーキュラーエコノミーの実現を持続可能な成長のための機会として捉えて、積極的に取り組まれていることが分かった。（詳細は、個別業種版における「循環経済（CE）に向けた具体的な取組み」の項目を参照）

サーキュラーエコノミー関連ビジネスへの取組みは、一社だけでは限界があり、企業や業種の垣根を越えた連携が重要となる。今後、動脈産業を含むサプライチェーン全体、バリューチェーン全体に着目し、動静脈産業間や動脈産業同士の連携を深化させることが一層期待される。

<サーキュラーエコノミー（CE）に向けた具体的な取組みに関する主な事例>

①動静脈連携の事例、取組み状況

- ・鉄鋼製品のクローズドループリサイクル(鉄連)
- ・動静脈一体の鉄道車両リサイクルシステムの実用化(アルミニウム)
- ・リサイクル関連業者と連携したリチウムイオンバッテリーの素材リサイクルに向けた研究開発(自動車)
- ・家電製品のライフサイクルを通じた環境負荷低減への取組み(電機・電子)
- ・ごみとして廃棄・埋め立てられていたジョッキやタンブラーをハンドメイドタンブラーにアップサイクルして製品化(ビール)。
- ・使用済みの携帯電話の本体、電池、充電器を全国の専売店を中心に、自主的に回収する活動を推進。金、銀、銅、パラジウムなどを回収する新しいリサイクルプロセスを導入(通信)。
- ・埼玉県資源循環の見える化実証実験への参加(印刷)

②循環配慮設計の事例、取組み状況

- ・アルミ缶の形状改善による、一層の薄肉化・軽量化(アルミニウム)
- ・資源投入量の削減、軽量化、廃棄量の削減(ゴム)
- ・ベアリング寿命の高精度予測技術を生かした長寿命化(ベアリング)
- ・易解体設計、減量化、材料種類の低減、リサイクル資源の積極活用(自動車)
- ・設計段階から廃棄物を減らす検討、リサイクルしやすい素材の採用、部品の材料表示(マーキング)や易解体性を考慮した設計の推進(自動車)
- ・飲料用紙容器(紙パック)のリデュースの取組み(牛乳・乳製品)
- ・世界初のリサイクルアルミ材 100%使用した缶を数量限定販売(ビール)。
- ・バイオマスプラスチックの容器包装を採用(製薬)
- ・粉塵防止の全閉式鉄道車両モータの開発による長寿命化(鉄道車両)

③業種別、サーキュラーエコノミー（C E）関連目標

- ・製造プロセスに使用したプラ再生資源量をK P Iとして設定し、各種リサイクル技術の開発や実装を推進(化学)
- ・家電リサイクル法に基づく、適正処理・再生資源の有効利用(電機・電子)
- ・業界団体での「環境保全技術の研究・開発」に対する表彰(産業機械)
- ・「建設時 GHG 排出量策定マニュアル」による循環配慮設計の推奨と普及(不動産)
- ・プラスチック製クリアファイルの代替紙ファイルの利用(リース)

④循環経済(C E) に関する研究開発の取り組み状況

- ・石炭灰の有効利用や蒸気タービンの長寿命化に関する研究(電力)
- ・e-methane の実装に向けた実証試験、大学との共同研究等(ガス)
- ・レアメタル等未回収元素の回収技術の開発(非鉄金属)
- ・水平リサイクルシステム開発、高度資源循環システム構築(アルミニウム)
- ・使用済みタイヤ等のケミカルリサイクル技術の開発・実証(ゴム)
- ・バイオマス製品、およびバイオマス原料の利用(化学)
- ・ELV(廃車)由来の材料を利用した製品試作等(自動車部品)
- ・住宅の長寿命化に向けた建材、企画設計の検討(住宅)
- ・横浜市の「循環経済等に資する魅力的な脱炭素ライフスタイル創出・浸透事業」の共同事業者として、移動手段に応じたポイント付与による行動変容等の検証等を行う実証実験を実施(損保)

⑤循環経済(C E) に関する投資家向け情報開示の取り組み状況

有価証券報告書、統合報告書、ホームページ、ニュースリリース等のメディア対応、決算説明会等を通じて、情報開示を行っている。

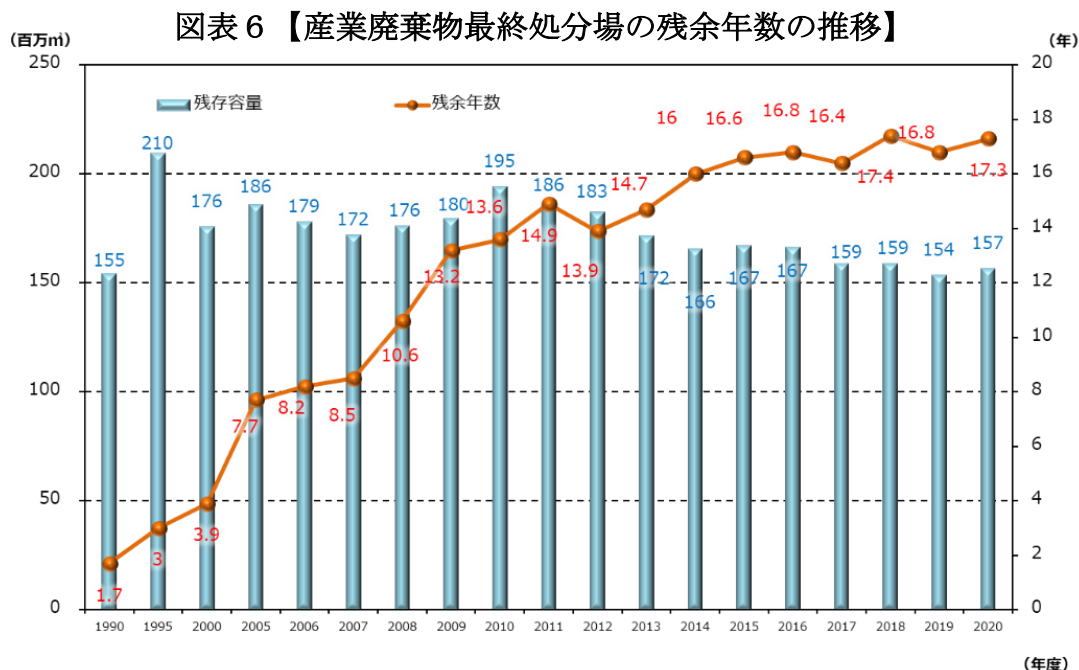
⑥その他、循環経済(C E)に関連した活動や取り組み

- ・使用済み太陽光パネルのリユース・リサイクル推進に向けた取り組みとしてPV CYCLE JAPANに参画(電力)
- ・セメント向け高炉スラグ輸出等の国際的な資源循環の取り組み(鉄鋼)
- ・J 4 C Eでの事例紹介、ネットワーク形成等(非鉄金属)
- ・サーキュラーパートナーズ(略称: C P s)^{シーピーズ}への参加(鉄鋼、アルミニウム、リース)
- ・セメント製造プロセスでの廃棄物、副産物の積極活用(セメント)
- ・リトレッドタイヤ(更生タイヤ)の有効活用(ゴム)
- ・分別に関する意識付けのための子供用絵本の作成(化学)
- ・宅配牛乳のポリエチレンキャップを自主回収(牛乳・乳製品)

3. 循環型社会形成に向けた今後の課題等

(1) 産業廃棄物最終処分量の削減余地

前述の通り、産業廃棄物の最終処分量は各業種の努力により、1990年度比で約93.2%減の水準まで削減した。1990年度に1.7年だった残余年数は2020年度に17.3年へと改善している（図表6参照）。

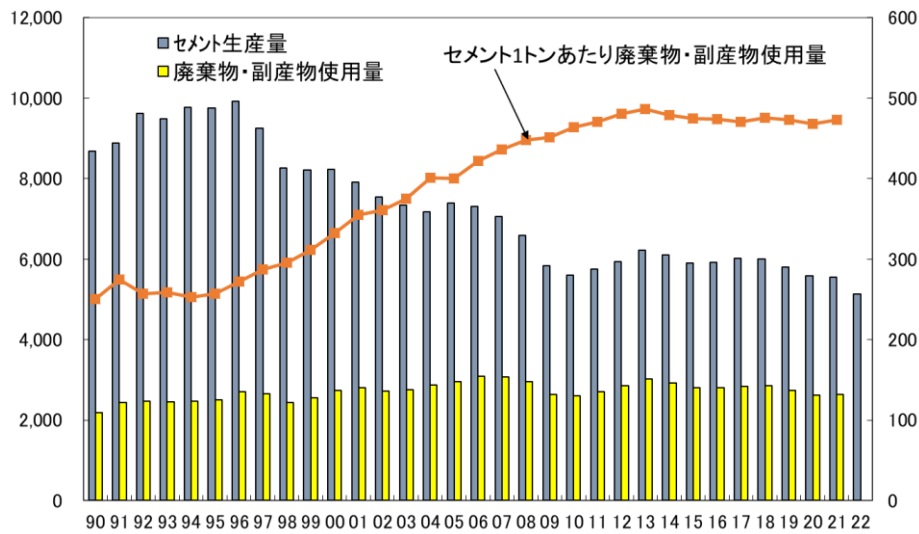


<出所：環境省「産業廃棄物処理施設の設置、産業廃棄物処理業の許可等に関する状況（令和3年度実績等）について」>

しかしながら、近年、産業廃棄物最終処分量の削減余地は限界に近づき、最終処分量推移はほぼ横ばいになっている。産業廃棄物の再資源化率が既に100%に近い水準まで資源循環への取組みが進んだ業種や、業種によっては再資源化の難しい廃棄物もあり、更なる削減のためには、再資源化によるエネルギー消費量の増大など、他の要素への配慮も必要となっている。加えて、防災・減災の強化やインフラ老朽化対策などによる建築工事の増加など、今後見込まれる産業廃棄物の最終処分量の様々な増加要因に注視が必要となっている。

また、他産業から受け入れた廃棄物・副産物をセメントの生産に活用することにより、廃棄物の最終処分量削減に貢献をしているセメント産業においても、近年、廃棄物・副産物の受入れ量は横ばいの傾向にある（図表7参照）。

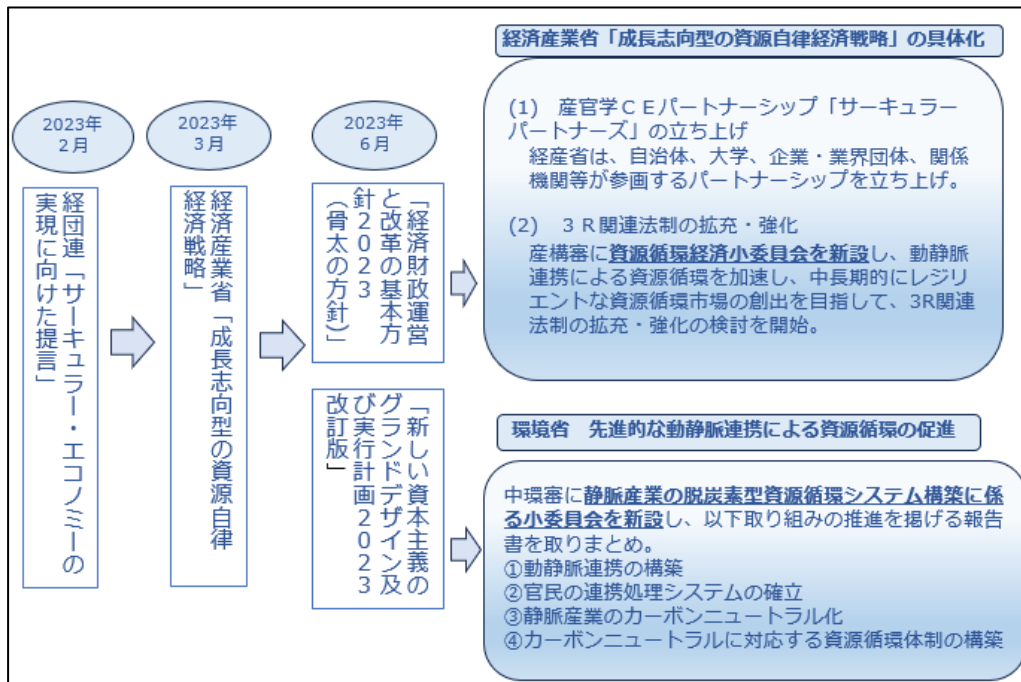
図表7【セメント業界の廃棄物・副産物使用状況の推移】



<出所：セメント協会 「セメントハンドブック（2023年度版）」>

(2) 政策動向と経団連の取組み

経団連は、2023年2月に「サーキュラー・エコノミーの実現に向けた提言」を取りまとめた。その後、経団連の提言を受けて、23年3月には経済産業省が「成長志向型の資源自律経済戦略」を取りまとめた。同年6月には「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2023 改訂版」、「経済財政運営と改革の基本方針 2023（骨太の方針 2023）」にCEの推進が盛り込まれ、CEはわが国の成長戦略として位置付けられることとなった。



現在、経済産業省と環境省において、具体的な施策の検討が行われている。

経済産業省は、産業構造審議会に「資源循環経済小委員会」を新設した。小委員会では、2024年度以降に3R関連法制の制度整備に着手する計画を掲げ、動静脈連携による資源循環の加速、中長期的にレジリエントな資源循環市場の創出を目指し、検討を開始している。また、「成長志向型の資源自律経済戦略」を踏まえ、サーキュラーエコノミーに野心的・先駆的に取り組む関係主体の有機的な連携を促進するため、産官学のパートナーシップ組織として「サーキュラーパートナーズ (Circular Partners、略称：CPs)」が創設された。同パートナーシップでは、「ビジョン・ロードマップ」、「情報流通プラットフォーム」、「地域循環モデル」のワーキンググループが設けられ、国、自治体、大学、企業・業界団体、関係機関・関係団体等が参画して議論が開始されている。

環境省は、「循環型社会形成推進基本法」に基づく「第五次循環型社会形成推進基本計画」の策定に向け、環境省の中央環境審議会循環型社会部会で議論を行った。そのなかで、「循環経済への移行」は、環境的側面のほか、資源の供給途絶リスク対策等を通じた経済安全保障、ひいては経済成長をも担うものと位置付けられ、今後5年間のわが国の環境政策の重要な柱として位置づけられる見込みである。

環境省は加えて、中央環境審議会に「静脈産業の脱炭素型資源循環システム構築に係る小委員会」を新設した。適正処理による生活環境の保全をベースとした上で、産業競争力強化や経済安全保障、地方創生への貢献等への対応を念頭に、「脱炭素型資源循環システム構築に向けた具体的な施策のあり方」を取りまとめた。このなかで、主な施策として「①動静脈連携の構築」、「②地域での官民の連携処理システムの確立」、「③静脈産業のカーボンニュートラル化」、「④カーボンニュートラルに対応する資源循環技術の高度化」に加えて、「情報活用」「国際的取組」が盛り込まれた。現在、これらの実現に資するような新たな制度が検討されているところである。

こうした流れを受け、経団連は、引き続き本自主行動計画を着実に推進し、産業廃棄物最終処分量の削減に精力的に取り組むほか、資源循環の質の向上を視野に入れた個別業種ごとの目標、さらには業種別プラスチック関連目標を充実させ、最終処分場のひっ迫の解消、海洋プラスチックごみ問題の解決に貢献する。また、サーキュラーエコノミーの実現に向けた取り組みを、経済成長と産業競争力強化につなげるべく、産官学連携・省庁横断的取り組みを政府に求める。そのうえで、新たな国際競争力を持つビジネスモデルの創出につなげるべく、産業界としても総力を挙げてサーキュラーエコノミーの実現に主体的に取り組むこととする。

4. 【参考】2023年度の経団連の動き

(1) 「循環経済及び資源効率性原則」に関するG7-B7ワークショップを開催

2023年4月15日～16日、札幌にて開催されたG7気候・エネルギー・環境大臣会合で、コミュニケの付属文書として、「循環経済と資源効率原則

(C E R E P : C i r c u l a r E c o n o m y a n d R e s o u r c e E f f i c i e n c y P r i n c i p l e s)」が採択された⁴。C E R E Pは、民間企業による循環経済に関するイニシアティブの立ち上げや行動強化を奨励し、政府・金融セクターとの対話や自主的行動を促進することを目的とし、6つの原則から成る行動指針である。その後、同年5月20日に発表されたG7広島首脳コミュニケにおいても、このC E R E Pを支持することが文書に盛り込まれた。⁵

G7サミットに先立ち、B7はG7に対し「B7東京サミット 共同提言」⁶を提出した。このなかで、B7はG7に対して、官民対話の機会の創出、優良事例の共有、循環配慮製品設計や循環資源の使用を促進する政策措置の実施、また、循環経済の実現に資するインフラへの投資などを要請した。

このように、B7から、C E R E Pに関するG7とB7の対話が必要である旨が主張されたことを受けて、G7・B7によるワークショップが開催されることとなった。経団連は2023年11月6～7日の2日間にわたり、環境省、イタリア環境・エネルギー安全保障省と共に、「循環経済及び資源効率性原則 (C E R E P) に関するG7-B7ワークショップ」をオンラインで共催した。

ワークショップ1日目は、G7側から日本の松澤裕環境省地球環境審議官とイタリアのワニア・ガヴァ環境・エネルギー安全保障副大臣が、B7側からは野田由美子経団連副会長・環境委員長が開会のあいさつをし、G7とB7の連携強化に対する期待をそれぞれ示した。続けて、G7側は、日本の環境省がC E R E Pの概要を紹介するとともに、EU、ドイツ、イタリア、米国の各政府が循環経済促進に向けた施策等について説明した。その後、B7側は、日本、EU、カナダの企業5社（日本からは旭化成、DOWAエコシステム、ブリヂストンの3社）がC E R E Pに関連する先進的取り組みを紹介。出席者全体で循環・資源効率ビジネスへの移行の重要性を再確認した。

ワークショップ2日目は、持続可能な開発のための世界経済人会議 (W B C S D)、経済協力開発機構 (O E C D)、国連環境計画国際資源パネル (U N E P - I R P) の基調講演、循環経済への移行および資源効率性の向上に

⁴ <https://www.env.go.jp/content/000163420.pdf> (環境省ホームページ)

⁵ <https://www.g7hiroshima.go.jp/documents/>

⁶ <https://www.keidanren.or.jp/policy/2023/028.html>

向けた課題とその解決策に関する説明が行われた。続くパネルディスカッションでは、B 7 側の各国経済団体が、資源効率的な循環型ビジネス拡大に向けた取り組みや課題を共有した。そのなかで、野田経団連副会長・環境委員長が、経団連のサーキュラーエコノミーの形成に向けた提言や循環型社会形成自主行動計画など、日本経済界の取り組みについて発言した。G 7 側は、各国における政策動向等を共有した。その後、官民の登壇者の間で、循環経済に向けた経済インセンティブや官民連携のあり方等をめぐり活発に意見を交わした。ワークショップの閉会に際して、次期G 7 議長国のイタリアが、C E R E P の普及、ビジネスセクターとの議論を継続するとの意向を示した。最後に、環境省環境再生・資源循環局の角倉一郎次長から、G 7 と B 7 の継続的な協力への期待が表明され、2 日間のワークショップが閉会した。

(2) サーキュラーエコノミーに関する欧州ミッションを派遣

経団連環境委員会は、わが国においてCEの実現に取り組み、経済成長や産業競争力強化に繋げていくことを喫緊の重要課題と位置づけ、2023年11月27日から30日にかけて、23社・35名の参加を得て、「サーキュラーエコノミーに関する欧州ミッション」を派遣した。ミッションの団長は野田由美子経団連副会長・環境委員長が務め、「EUの最新のCE政策動向を理解する」「CE先進国オランダに学ぶ」の2点を目的として掲げ、欧州委員会、オランダ政府ならびにアムステルダム市、ビジネスモデルの変革に取り組んだ大企業、スタートアップ企業との面会、意見交換を行った。

本ミッションを通じて得られたことは、次の4点である。

- ① 欧州委員会、オランダ政府・自治体、先進企業は、いずれも野心的な目標を掲げるが、共通しているのは「高い目標を掲げなければ何も起こらない」という強い信念。試行錯誤を重ねながら進んでいる現実も理解。
- ② 総じて日本の3Rの経験や技術力へのリスペクトは高く、日EUが協力してCEを世界で牽引できる可能性が高いことを再認識。
- ③ CEへの変革には「勇気」と「マインドセット」と「イノベーション」が重要。
- ④ CEは一社では実現し得ない。今回のミッションを通じて、CEバリューチェーンを構成する企業間の絆が深まり、連携の機運が醸成されたことは大きな成果。

欧州においてもCEの実現は容易ではなく、試行錯誤しながらの前進していること、日本の3Rの経験や技術力へのリスペクトは高かったことから、日本が、CEの分野で世界を牽引できる可能性があるとの手応えを得た。

(3) 循環経済パートナーシップ（J4CE）の取組み

創設から3年目となる2023年度は、前年度に続き「官民対話」、「ビジネス交流会(マッチング会合)」を開催した。

「官民対話」については、「省庁からの情報提供(第9回)」・「プラスチックに係る動静脈連携の取組み(第10回)」・「デジタルを活用した異業種間での動静脈連携(第12回)」など、各回でテーマを定め、議論を深めた。

また、「ビジネス交流会(マッチング会合：第11回官民対話)」は、コロナ禍によりこれまでのビジネス交流会がオンラインで行われていたところ、初の対面開催を実施することができた。当日は、計15社が登壇し自社の取り組みを説明した後、会場内に展示ブースを出展した21社を含め、来場者同士での交流が行われた(経団連会員企業を中心に、57社、約130人が参加)。

J4CEの活動は、2024年度も継続することとしており、官民対話の継続や、参加企業・団体間での交流機会の設定等、引き続き、幅広い関係者における循環経済への移行に向けた官民連携活動を予定している。



以上

循環型社会形成自主行動計画の経緯

1. 「環境自主行動計画〔廃棄物対策編〕」の策定と産業界全体目標(第一次)の設定

経団連では、1991年4月に「地球環境憲章」をとりまとめ、環境保全に向け主体的・積極的な取組みを進める旨、宣言した。同憲章を受けて、1997年、35業種の参加を得て、廃棄物対策に係る「環境自主行動計画」を策定し、業種ごとの数値目標や目標達成のための具体的対策等を盛り込んだ。以後、毎年度、業種毎の進捗状況をフォローアップしている。

1999年12月には、産業界の主体的な取組みを強化するため、産業界全体の目標として、「2010年度における産業廃棄物最終処分量を1990年度実績の75%減に設定する」(第一次目標)を掲げた。

2. 「循環型社会形成編」への拡充と産業界全体目標の改定(2007年3月)

1999年に設定した産業界全体の2010年度目標は、2002年度から2005年度にかけて4年連続して前倒しで達成した。そこで、経団連では、2007年3月、従来の環境自主行動計画〔廃棄物対策編〕を拡充し、廃棄物対策のみならず循環型社会形成に向けた産業界の幅広い取組みを促進することを目的とする、「環境自主行動計画〔循環型社会形成編〕」に改編するとともに、目標について以下の見直しを行った。

(1) 産業界全体の目標(産業廃棄物最終処分量の削減目標)の見直し

産業廃棄物最終処分量の削減について、「2010年度に1990年度実績の86%減」を産業界全体の目標(第二次目標)とする。経団連は、引き続き各業種に対して産業廃棄物最終処分量の削減を要請するとともに、産業界全体の目標としては上記を掲げ、3Rの一層の推進に取り組むこととした。

(2) 業種別独自目標の策定

各業種において、業種毎の特性や事情等を踏まえ、産業廃棄物最終処分量以外の独自の目標を新たに設定し、循環型社会の形成に向けた主体的な取組みを一層強化する。業種別の独自目標には、再資源化率の向上や、発生量の削減、他産業からの廃棄物の受入量の増加などがある。

3. 2011年度以降の「環境自主行動計画〔循環型社会形成編〕」の策定(2010年12月)

産業廃棄物最終処分量の削減に係る第二次目標は、2010年度を「目標年度」とした。2011年度以降も、引き続き主体的かつ積極的な3Rの推進に努めていくべく、経団連は2010年12月、①2015年度を「目標年度」とする産業界全体の産業廃棄物の最終処分量削減の第三次目標(「産業廃棄物の最終処分量を2015年度に2000年度実績の65%程度減」)の設定、②業種ごとの特性に応じた独自目標に係る設定——を2つの柱とする計画を策定し、そのフォローアップ調査を行うこととした。

4. 2016 年度以降の「循環型社会形成自主行動計画」の策定(2016 年3月)

産業廃棄物最終処分量の削減に係る第三次目標の「目標年度」終了に伴い、引き続き主体的かつ積極的な 3 R の推進に努めていくべく、2016 年 3 月、2016 年度以降の新たな計画を策定し、毎年度フォローアップ調査を行うこととした。新たな目標は、以下のとおり(詳細は参考資料 2 参照)。

(1) 産業界全体の産業廃棄物最終処分量の削減に係る第四次目標

低炭素社会の実現に配慮しつつ適切に処理した産業廃棄物の最終処分量について、2020 年度に 2000 年度実績比 70%程度削減を目指す。

(2) 資源循環の質の向上を視野に入れた業種ごとの独自目標の設定の充実

5. 「業種別プラスチック関連目標」の設定 (2019 年 4 月～)

経団連は、地球規模で直面する海洋プラスチック問題および国内のプラスチック資源循環に関して、経済界の基本的な考え方や今後の施策に関する意見について、2018 年 11 月、「『プラスチック資源循環戦略』策定に関する意見」として取りまとめ、公表した。

同提言を踏まえ、経済界における自主的な取組みの深化と裾野拡大の観点から、海洋プラスチック問題の解決やプラスチック資源循環の推進に貢献する目標として、2019 年 4 月より「業種別プラスチック関連目標」を新たに設定し、循環型社会形成に向けた自主的な取組みの充実を図ることとした。

6. 2021 年度以降の「循環型社会形成自主行動計画」の策定(2021 年3月)

産業廃棄物最終処分量の削減に係る第四次目標の「目標年度」終了に伴い、2025 年度を最終年度とする新たな計画を策定。産業廃棄物の最終処分量の削減目標について 2000 年度実績比 75%程度減とした。また、業種別プラスチック関連目標については、更なる目標の充実を図りつつ、2021 年度以降も継続することとした。新たな目標は、以下のとおり(詳細は別紙 1 参照)。

(1) 産業界全体の産業廃棄物最終処分量の削減に係る第五次目標

低炭素社会の実現に配慮しつつ適切に処理した産業廃棄物の最終処分量について、2025 年度に 2000 年度実績比 75%程度削減を目指す。

(2) 業種別独自目標

資源循環の質の向上を目指すべく、各業種において業種毎の特性や事情等を踏まえ、産業廃棄物最終処分量以外の独自の目標を設定。

(3) 業種別プラスチック関連目標

海洋プラスチック問題の解決やプラスチック資源循環の推進に貢献する目標を設定すると共に更なる目標の充実を図る。

以上

2021 年度以降の循環型社会形成自主行動計画の方針

2021 年 3 月 16 日

一般社団法人 日本経済団体連合会

1. 自主行動計画全体のあり方

循環型社会形成に向けた取組みは、資源小国であるわが国にとってのみならず、人口増加等による資源制約の強まりを背景として、世界的にも重要性を増すことが見込まれる。

経団連においては、循環型社会の形成に向けた経済界の主体的な取組みを推進するため、業種ごとの数値目標や目標達成のための具体的対策等を盛り込んだ自主行動計画を策定し、毎年度フォローアップ調査を実施してきた。

現在、「循環型社会形成自主行動計画」として、**45 業種の協力のもと**、①産業廃棄物最終処分量削減目標、②業種別独自目標、③業種別プラスチック関連目標の 3 つの目標を業種ごとに掲げて取り組んでいる。

海洋プラスチック問題や諸外国の廃棄物輸入規制など、新たな課題への対応も求められており、引き続き、イノベーションの創出・推進を図りつつ、**2021 年度以降も経済界の自主的取組みを継続する。**

2. 産業廃棄物最終処分量の削減目標

経団連では、産業界全体の目標として、産業廃棄物最終処分量の削減を掲げ、4 次にわたり目標を深掘りして取り組んだ結果、2019 年度の最終処分量は、**2000 年度比約 77.8%の削減（1990 年度比約 93%減）を達成した。**これにより、1990 年代には深刻な問題となっていた処分場の逼迫問題が改善するなど、本計画は大きな役割を果たしてきた（1990 年代に 2 年余りだった残余年数が**2017 年度に約 16.4 年に伸張**）。

しかしながら、産業廃棄物の再資源化率が既に 100%に近い水準まで進んだ業種があることや、再資源化が難しい廃棄物を扱う業種もあり、2010 年以降はほぼ横ばいの状況となっている。また、最終処分量のこれ以上の削減は、エネルギー消費量の増加など低炭素社会の実現に逆行する場合もあるとの指摘もある。

さらには、諸外国の廃棄物輸入規制の強化などにより最終処分せざるを得ない廃棄物が増加する可能性や、防災・減災やインフラ老朽化への対策などによる建築工事の増加など、今後の様々な産業廃棄物最終処分量の増加要因も指摘されている。

加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動への影響や、災害の増加による産業廃棄物処理への影響など、多くの不確定要素もある。

こうした状況のなかにおいても、循環型社会形成における産業界の最も代表的な指標である「産業廃棄物最終処分量」を「現状水準より増加させない」との考え方のもと、産業界全体の削減目標を掲げて、引き続き、削減に取り組む。

【産業界全体の削減目標】

「低炭素社会の実現に配慮しつつ適切に処理した産業廃棄物の最終処分量について、2025 年度に 2000 年度実績比 75%程度削減を目指す」

〈考え方〉

- ・ ほぼ横ばいが続いている直近 5 年間平均(2014～2018 年度)で 2000 年度比「75%」の削減 (459 万トン) であり、次の 5 年間もその水準を維持するための努力を継続する。
- ・ エネルギー消費への配慮や、適切な処理の徹底など、様々な制約の中でも、産業界が総合的な見地から最終処分量の削減に向けた努力を継続することを示すため、「低炭素社会の実現に配慮しつつ適切に処理した産業廃棄物の最終処分量」の表現については、引き続き明記する。

※この目標は、2021 年度以降に、産業界の廃棄物削減努力を超える産業廃棄物最終処分量の新たな増加要因が生じた場合には、適宜必要な見直しを行うこととする。

3. 業種別独自目標のあり方

3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進など、循環型社会形成に向けた取組みは、業種・業態によって異なることから、産業界全体の目標として、統一的な指標を掲げにくい状況にある。そうしたことから、2006 年度より各業種団体では、最終処分量の削減目標以外の「業種別独自目標」も掲げて、循環型社会の形成に取り組んできたところである。

世界規模の資源制約が指摘されているなか、持続可能な経済社会の発展には、限りある資源を効率的に利用することが重要であり、資源循環の質の向上に着目した取組みが今後も求められる。

そこで、2021 年度以降の自主行動計画においても、業種ごとの特性や事情等を踏まえた、資源循環の質の向上に向けた「業種別独自目標」を任意に設定して取り組んでいく。

4. 業種別プラスチック関連目標のあり方

経団連は、国際社会が直面する海洋プラスチック問題および国内のプラスチック資源循環について、基本的な考え方や今後の施策に関する提言として、

2018年11月、『プラスチック資源循環戦略』策定に関する意見』を取りまとめ、公表した。本意見には、「プラスチック対策をより一層意識したかたちで、『経団連循環型社会自主行動計画』の充実に向けた検討を行う」旨を盛り込んだ。

同意見を踏まえ、循環型社会形成自主行動計画の参加団体・企業においては、海洋プラスチック問題の解決やプラスチック資源循環の推進に貢献する目標の検討を行った。その結果、「業種別プラスチック関連目標」として、2020年度フォローアップ調査結果においては、合計 40 業種から 85 件の目標が表明されることとなった。

海洋プラスチック問題やプラスチック資源循環の推進に関する課題については、一過性の取組みでは解決できず、国際連携も重要となる。そこで、経団連では、更なる目標の充実を図るとともに、これらの業種の取組みを広く国内外に情報発信するため、2021年度以降も引き続き、「業種別プラスチック関連目標」に取り組む。

以上